

令和2年 第17回

東京都教育委員会定例会議事録

日時：令和2年10月8日（木）午前10時

場所：教育委員会室

令和2年10月8日

東京都教育委員会第17回定例会

〈議題〉

1 議案

第270号議案

令和3年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

第271号議案

令和3年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

第272号議案

東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者の指定について

第273号議案

東京都公立学校長の任命について

第274号議案から第276号議案まで

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報告事項

(1) 請願について

(2) 「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
について

(3) 東京都公立学校教員の懲戒処分について

教育長	藤田裕司
委員	遠藤勝裕
委員	山口香
委員	宮崎緑
委員	秋山千枝子
委員	北村友人

事務局（説明員）	
教育長（再掲）	藤田裕司
次長	松川桂子
教育監	宇田剛
技監	矢内真理子
総務部長	安部典子
都立学校教育部長	谷理恵子
地域教育支援部長	田中宏治
指導部長	増田正弘
人事部長	浅野直樹
教育政策担当部長	小原昌
（書記）総務部教育政策課長	秋田一樹

開会・点呼・取材・傍聴

【教育長】ただいまから、令和2年第17回定例会を開会いたします。

ただいま、宮崎委員の到着が若干遅れておりますが、こちらに向かっております。
定足数を満たしておりますので、開会をさせていただきます。

本日は、読売新聞社ほか2社からの取材と、11名の傍聴の申込みがございました。
また、教育新聞社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。これを許可してもよろしゅうございませうか。——〈異議なし〉——それでは、許可をいたします。

入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も、退場命令の対象となりますので、御留意をお願いいたします。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用するとともに、換気をよくするため、扉を開けたまま議事を進行させていただきます。御了承願います。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、遠藤委員にお願いを申し上げます。

前々回の議事録

【教育長】 8月27日の第15回定例会議事録につきましては、先日配布いたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じますが、よろしゅうございませうか。——〈異議なし〉——ありがとうございます。それでは、8月27日の第15回定例会議事録につきましては御承認をいただきました。

次に、9月24日の第16回定例会議事録が机上に配布されております。次回までに御覧をいただきまして、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

次に非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち第272号議案から第276号議案まで、及び報告事項(2)及び(3)につきましては、人事等に関する案件で

ございますので、非公開といたしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。
——〈異議なし〉——。それでは、ただいまの件につきましてはそのように取り扱わせていただきます。

次に、教育委員の再任についてでございますが、9月30日、秋山委員の再任につきまして、都議会の同意が得られましたので、皆様にお知らせをいたします。秋山委員には、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

【秋山委員】 よろしくお願いをいたします。

議 案

第270号議案

令和3年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について
報告事項(1)
請願について

【教育長】 それでは、第270号議案「令和3年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について」ですが、報告事項(1)「請願について」と関連する内容であるため、一括でお願いをいたします。

それでは、都立学校教育部長からお願い申し上げます。

【都立学校教育部長】 それでは、第270号議案「令和3年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について」御説明申し上げます。議案資料を御覧ください。まず、「I高等学校」の、「1全日制課程」についてでございます。

前回、9月24日の定例会で御報告いたしました、都内公立中学校卒業生の受入分担数の公私合意に基づきまして、全日制課程各学校の具体的な募集人員を策定しております。

「(1)募集概要」でございますが、令和3年度に募集を行う学校数は170校で、令和2年度と比較して1校減、学級数は1004学級で、31学級の減。募集人員につきましては、3万9250人で1220人の減となっております。

この増減につきまして、具体的な内容を御説明いたします。

「(2)新設」を御覧ください。

令和3年度は、都立高校改革推進計画に基づきまして、赤羽北桜高校を新設いたします。これにより、4学級増となります。

なお、学校名につきましては、令和2年第3回東京都議会定例会に付議しております「東京都立学校設置条例の一部を改正する条例」が公布されるまでは、仮称の扱いとなります。

続けて、「(3)募集停止」を御覧ください。

昨年度の募集人員の御説明の際、令和3年度の募集停止予定校について御説明いたしましたとおり、都立高校改革推進計画に基づきまして、富士高校と武蔵高校を令和3年度に募集を停止いたします。

この2校につきましては、高校段階での募集停止に合わせまして、附属中学校の募集規模を拡大することで、併設型中高一貫教育校における6年間一貫した教育を、より一層推進してまいります。

この2校の募集停止により、合計で4学級の減となります。

続きまして、2ページ、「(4)募集学級の増減」の「ア学級減」を御覧ください。

令和3年度は、合計31校、31学級の減を行います。これらの学校につきまして、令和3年度は、都内公立中学校卒業予定者数が減少することから、各校1学級の減を行うものでございます。

次に、「イ学級増」についてでございますが、令和3年度は該当校がございません。

以上によって、学級増減につきましては、合計31校で31学級の減となります。

この31学級減と新設による4学級増、募集停止による4学級減を合計いたしまして、全体で、令和2年度と比べて、31学級減となっております。

続いて3ページ、「(5)在京外国人生徒対象の募集人員」について御覧ください。

従前より、在京外国人生徒対象の募集枠を設定しております六郷工科高校につきまして、募集学科の見直しを行い、全学科で各3名の募集を行うものいたします。そのため、令和3年度は5人の募集人員の増を行います。

次に、「2定時制課程」についてでございます。

まず、「(1)募集概要」を御覧ください。

令和3年度の募集を行う学校数は、学年制で36校、単位制で16校の52校で、令和2年度に比較して、増減はございません。

募集人員につきましては、令和2年度で、学年制で1学級、30人減の1410人、単位制では増減なし。定時制課程全体で30人減の4205人となっております。

具体的には、「(2)募集学級の減」にございますとおり、入学希望者の減少により、足立高校普通科について1学級の減を行うものでございます。

次に、「3 インフルエンザ等学校感染症罹患^り者等に対する追検査に係る募集人員」についてでございます。

新型コロナウイルス感染症を含むインフルエンザ等の学校感染症に罹患^りした者等に該当し、受検することができなかった者に対して、追検査を実施することに伴う募集人員を定めるものでございます。

募集人員につきましては、全日制課程及び定時制課程を設置する全都立高校におきまして、一般募集の募集人員の内数として定めております。

なお、本募集人員は、追検査の応募資格を有する者が、インフルエンザ等の学校感染症に罹患^りした者等に該当し、出願した追検査を受験することができなかった場合も含んでおります。

「別に定めること」とさせていただいた、その追検査自体も、更に受けられなかった者も、この内数ということになります。

次に、「4 通信制課程」を御覧ください。

こちらは、令和2年度と比較して、募集人員の変更はございません。

続きまして、「II 中学校及び中等教育学校」でございます。

まず、「1 募集概要」を御覧ください。

令和3年度の募集学級及び募集人員は、中学校、中等教育学校を併せまして、38学級の1520人となっております。

次に、「2 募集人員の増減」でございますが、令和3年度は、募集学級数の増がございます。

具体的には、「(2)学級増」にございますとおり、富士高校附属中学校及び武蔵高校附属中学校につきまして、それぞれ1学級の増となっております。

こちらは、先ほど、高等学校全日制課程の募集停止で御説明いたしましたとおり、

併設型中高一貫教育校における6年間一貫した教育のより一層の推進のため、高校段階での募集停止と合わせて実施するものでございます。

最後に、「Ⅲ令和4年度募集停止予定校」についてでございます。

こちらは、都立高校改革推進計画等に基づきまして、令和4年度に募集停止を予定している学校を、1年前の現在の段階で明らかにするものでございます。決定は、来年、令和3年10月頃を予定しております。

両国高校及び大泉高校につきましては、附属中学校の生徒の募集規模を拡大する予定であるため、令和4年度から高校段階での募集を停止する予定でございます。

田柄高校につきましては、学校全体の多文化理解促進に向けて、普通科の生徒の募集規模を拡大する予定であるため、令和4年度から「外国文化コース」の募集を停止する予定でございます。

五日市高校につきましては、都立高校改革推進計画・新実施計画（第2次）に基づき実施した、学科の改編により、普通科の生徒の募集規模を拡大する予定のため、令和4年度から「ことばと情報コース」の募集を停止する予定でございます。

第270号議案「令和3年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について」の説明は以上でございます。

次に、本件に関連する案件といたしまして、「報告事項(1)請願について」ということで、「都立高校改革推進計画に基づく、夜間定時制課程の閉課程に関する請願」について御説明いたします。

報告資料(1)を御覧ください。

夜間定時制課程の閉課程に関する請願が、1件提出されておきまして、「1請願者」は、「小山台高校定時制の廃校に反対する会」、「立川高校定時制芙蓉会（同窓会）」、及び「立川高校定時制の廃校に反対する会」でございます。

「2請願事項」は、小山台高校定時制と立川高校定時制の閉課程を中止し、両校の存続に向けて必要な措置をとること」でございます。

夜間定時制課程の閉課程につきましては、平成28年2月12日の、平成28年第3回教育委員会定例会において御審議いただき、都立高校改革推進計画・新実施計画として決定いたしました。

また、昨年2月14日の平成31年第3回教育委員会定例会におきまして、御審議い

ただき決定した、都立高校改革推進計画・新実施計画（第2次）におきまして、新実施計画に基づく取組を継続することとしております。

都立高校改革推進計画・新実施計画策定後の、夜間定時制課程の入学者選抜の状況は、平成28年度から令和2年度までにかけて、募集人員は690人減っておりますが、第1次募集の応募倍率は、平成28年度の0.38倍から平成29年度は0.39倍、平成30年度は0.40倍、平成31年度は0.37倍、令和2年度は0.34倍と推移しております。

第1次募集の応募者数は、平成28年度の912人から平成29年度は799人、平成30年度は794人、平成31年度は655人、令和2年度は587人と減少しております。

このように、夜間定時制高校の入学者数の減少は顕著となっており、多様化する生徒や保護者のニーズに応え、チャレンジスクールや昼夜間定時制高校に入学を希望する生徒を、より多く受け入れられるよう、チャレンジスクールの新設や、チャレンジスクール及び昼夜間定時制高校の夜間部の規模拡大とともに、一部の夜間定時制課程の閉課程を行おうとする計画に基づき、定時制課程の改善、充実を着実に推進してまいります。

こうした状況を踏まえ、平成28年2月の新実施計画策定に際して御審議いただきましたとおりの内容で、既に教育委員会において方針が示されている案件としまして、資料にあるとおり、事務局にて回答させていただきます。

なお、平成28年10月13日の教育委員会におきまして、4校の夜間定時制課程の存続を求める請願に、平成29年10月12日の教育委員会において、雪谷高校定時制の募集継続を求める請願に、平成30年10月11日の教育委員会において、江北高校定時制の募集停止の決定を行わないことを求める請願に、令和元年10月10日の教育委員会において、小山台高校定時制の生徒募集を継続して存続させることを求める請願、及び立川高校定時制を廃校、閉課程とした教育委員会の決定を見直し、立川高校定時制の生徒募集を継続し、存続させることを求める請願に、同様の対応をしたことを御報告させていただきました。

小山台高校及び立川高校の定時制課程の閉課程につきましては、都立高校改革推進計画・新実施計画（第2次）におきまして、閉課程の時期を未定としており、都立高校改革推進計画・新実施計画（第2次）の着実な実施によりまして、チャレンジスクールの新設等を行い、その進捗や、夜間定時制高校の応募倍率の推移などの状況を

考慮しながら、閉課程の時期を決定してまいります。

なお、令和3年度におきましては、小山台高校定時制及び立川高校定時制は、令和2年度と同様に生徒を募集いたします。

第270号議案及び関連する報告事項(1)の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明につきまして御質問、御意見等がございましたらお願い申し上げます。

【北村委員】 どうもありがとうございました。

こうして改めて見ると、本当にいろいろな学科とか、カリキュラムを提供していて、一人一人の子供たちにできるだけ応えようということで、都立高等学校が充実してきているというのが分かるなと感じました。

学級の増減というのは、人数の増減に合わせて、適切に行っていくということで、結構なことだなと思います。

やはり、東京都でどういう子供たちを育てるかということを考えたとき、今申しましたように、様々な学科ができたりして、充実した機会が提供されていることというのは、非常に喜ばしいことかなと思います。

最後に御説明いただいた、請願についても読ませていただきました。卒業生の方々、同窓会の方々のお気持ちというのも、すごく伝わってまいりまして、理想としては、本当は全ての学校がずっと続けられるのであれば、それが本当に理想だなというふうに思うのですが、一つの現実として、チャレンジスクールに通えない子たち、希望しているのに通えない子たちがいるという中で、どうしても、そのチャレンジスクールを増やしていったらいいなと思います。

先ほど申し上げたように、一人一人の子にできるだけ希望に沿うような学校、学科をつくっていくということを考えたときに、どうしても、今の都立高校全体を見たときに、チャレンジ高校のニーズに対して十分応えていないというのが、大きな課題だなというふうに、この数年感じております。

ですので、そのところを考えたときに、今の限られた財源の中で、どういう判断をしていくのかというのは、考えていかなければいけないのなということで、請願くださった方々の気持ちというのは、非常に強く伝わってきて、いろいろなことが何と

かならないかなということも考えはしますが、同時に、中学生の子たちで、チャレンジスクールを必要としているような子たちが、必ずしも今そこに進学できていないという状況の中では、今の方向性というのを大きく変えるというのは、なかなか難しい部分もあるかもしれないなど、判断せざるを得ない。

非常に悩ましい話だと思いますが、一つ強調したいのは、今行きたい子たちが行けないという現実を、どういうふうに解消するかというのが、私たちの責任じゃないかなということ強く感じている次第です。

【宮崎委員】 時代に合わせた高校改革ということで、様々な努力を積み重ねているところですが、今、世界のキーワードの一つであります「ダイバーシティ」ですね。「多様化」というものがどんどん進んでいて、高校生たち、中学生たちを見ても、様々なニーズがあり、資質・能力の発揮の仕方があり、希望があり夢がありということで、ますます昭和の時代、平成の時代を経て、令和も多様化が進んでいると思います。

その多様化をどのように対応して、うまく調和していくのか。「D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）」の部分ですね。この辺が大変なテーマになっている中で、具体的には在り方をどうするかということで、今御発表のような、学級の増減であるとか、人員であるとかということが続けているわけです。

ただ、過渡期でありますので、例えば、中高一貫教育でも、中等教育学校として行うのと、附属中学校としてのタイプで行うのと、教育プログラムがどのように違うのかとか、その目的とか成果とか達成度とかいうのを、どのように見ていくかというようなことが、まだまだ子供たち自身で把握しきれていないところもあるのではないかと思います。

今回も、富士と武蔵が形を整えたということで、今進行していることですので、その辺のところを、とにかく、目的は子供たちの選択肢を最大化することで、いろいろ選ぶことができる中から、自分に合ったものを選ぶことというのが、大きな目標というところにあると思いますので、そのため具体的な手段として、一人一人がどうすればというのがよく見えるように、御指導いただければいいかなというふうに思っているところです。

北村委員がおっしゃったように、誰も取り残さないように、SDGs的に言うと、

一人も取り残さない教育の在り方というのは、とても大事で、そのためにどうすればいいかという努力の中で、互いに理解をし合っていく。

高校の形が変わったりすると、卒業生はやはり、母校のことですから、ひとしお思いは強いと思います。その中で、いかに深化しているのかという実感が、手にできるような、じっくりと相互理解をしながら進めていただくというのが、また一つ必要なというふうに思っています。

とにかく、一番の主眼は、子供たちの選択肢をいかに広げて、自分に合った教育を受ける環境を整えるかというところで、これがしっかりしていれば、ぶれないと思いますので、頑張っていたきたいというふうに思います。

【遠藤委員】 ちょっと細かいことかもしれませんが、今回、宮崎委員が今おっしゃったように、中高一貫の在り方が変わるということで、令和4年度には、両国、大泉もそういう形になる。

そうすると、残るは、白鷗だけになるのですかね。白鷗については、在京外国人の受入れとか、そういったものも含めて、ちょっとあれなんだろうが、教育委員会として考えなければいけないのは、結果として、中高一貫をつくるときに、宮崎委員が今言われたように、中学校と高校を分断しているわけですね。

これは、間違いだったのでしょうか。あるいは、中高一貫と言いながら、片一方は中等教育学校のスタイルで6年制で一貫でやり、途中、3年で分断して。

これは、やってみて、募集人員とか、あるいは、高校から入ってくる人と中学から入ってきて、ずっと一貫でやっている人と、教えてもらっている内容がちょっと、公立中学校から来た人と下の中学校から来た人と、大分違いがある。そういう中で、高校の授業に支障が出るというようなことがあって、少し修正をしようということになったのか。

その辺、なぜこういうことになったかについても、それは多分、事務局でしっかり検証していると思いますが、今後のこともありますので、なぜこうなったのかということも、しっかり検証して、何かの機会があれば、具体的に御報告いただければと思います。

それから、北村委員、宮崎委員も言われましたように、倍率がどんどん下がってくる定時制の廃校についてですが、これは、そのとおりだと思うのですが、ゼロではな

いということですよ。

だから、その受け皿として、チャレンジスクールの拡充だとか、あるいは、通学困難というようなことも出てくるかもしれませんので、生徒たちの視点に立って、希望する人たちをきちんと学ぶ機会を提供できるか、与えられるかということも併せて。

チャレンジスクールの拡充とかを、今いろいろやっておられると思いますので、その方向をしっかりと対応していただくようお願いいたします。

【都立学校教育部長】 今、北村先生、宮崎先生、遠藤先生から御指示があった内容につきまして、引き続き検討を深めてまいりたいと思います。

また、中高一貫教育校に関しては、方向性としては、全校同じようにやっていく前提で考えておりますが、来年度、具体的にこの段階を踏むものが富士と武蔵で、再来年度、具体的に踏むものが大泉と両国という形になっており、白鷗については方向性は定まっておりますが、時期が未定となっております。

【秋山委員】 毎年この時期に来年度の募集人員が決められていくのですが、今の時期に決めて、現場の進路指導には特に問題はないのでしょうか。

【都立学校教育部長】 御指摘のとおり、例年、このスケジュールで進めさせていただいておまして、これが公表されること、私どもの方から御通知をさせていただくことで、具体的な募集数を踏まえた進路指導を、各中学校の方で実施していると聞いております。

【秋山委員】 現場では、進路指導に御苦労されているのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

【教育長】 よろしゅうございましょうか。

それでは、本件につきまして原案のとおり御承認いただいてもよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——ありがとうございます。それでは、本件につきましては、原案のとおり御承認をいただきました。また、報告事項(1)につきましても、報告として承りました。

議 案

第 271 号議案

令和 3 年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員等について

【教育長】 それでは、第 271 号議案「令和 3 年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員等について」の説明を、引き続き、都立学校教育部長からお願いいたします。

【都立学校教育部長】 続きまして、「令和 3 年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員等」につきまして御説明申し上げます。第 271 号議案の資料を御覧ください。

まず、「1 募集人員を定める学校・学部・学科」について御説明いたします。

初めに、「(1)視覚障害特別支援学校」でございます。

専攻科の「保健理療科」は、あんま、マッサージ、指圧師を養成する学科でございます。また、専攻科の「理療科」は、あんま、マッサージ、指圧師に加え、はり師、きゅう師を養成する学校といたしまして、いずれも、卒業後に、国家資格の取得を目指す教育を行っております。

資格取得に向け、国から認可を受けた学級数、教育課程、施設、設備で教育をしております。また、認可に基づいて、昨年度と同様の募集人員を設定しております。

昨年度と同様、文京盲学校では、「保健理療科」「理療科」をそれぞれ 2 学級を設置し、16 人ずつ募集し、八王子盲学校では、「保健理療科」「理療科」をそれぞれ 1 学級を設置し、8 人ずつ募集いたします。

次に、「(2)聴覚障害特別支援学校」でございます。

中央ろう学校は、大学進学を目指す、中高一貫型の学校として設置しております。昨年度と同様、中学部で 3 学級 18 人を募集し、高等部で 3 学級 24 人を募集いたします。

次に、「(3)知的障害特別支援学校」でございます。

高等部の「就業技術科」は、知的障害が軽度の生徒全員の企業就労を目指す学科でございます。

昨年度と同様に、永福学園と南大沢学園は、10学級100人、青峰学園は、6学級60人、志村学園、水元小合学園は、8学級80人を募集いたします。

高等部の「職能開発科」は、知的障害が軽度から中度の生徒全員の企業就労を目指す学科でございます。

昨年度と同様に、足立特別支援学校、港特別支援学校、江東特別支援学校ともに、2学級20人を募集いたします。

昨年度との変更点でございますが、末尾の東久留特別支援学校につきまして、新たに、令和3年4月に開校する予定でございます、「職能開発科」と「普通科」を設置いたします。

こちらの「職能開発科」は、4学級40人を募集いたします。

なお、この東久留特別支援学校につきましても、現在、都議会定例会に付議しております「東京都立学校設置条例の一部を改正する条例」が公布されるまでは、仮称の扱いとなります。

続きまして、「2募集人員を定めない学校・学部・学科」についてでございます。

これらの学校では、各学校の障害種別に該当する障害のある生徒が入学を希望する場合、全員の入学を許可していることから、募集人員を定めておりません。

令和3年4月から、清瀬特別支援学校が学部改編いたしまして、小学部及び中学部のみとなりますため、高等部普通科の生徒募集については、先ほどもお話しいたしました東久留特別支援学校普通科で行うこととなります。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明につきまして御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

【北村委員】 どうもありがとうございます。

こちらの特別支援学校についても、それぞれの子供たちのニーズに応じて、学ぶ機会をきちんと担保するということが大切だと思いますが、最初の方の、専攻科の「保健医療科」と「療養科」は、定員があるわけですが、専攻科ということですので、それほど多くの子供たちが進まないのかもしれない。

今までのところ、希望したけれども、進めなかったという子供たちがどのぐらいいるのかなというのが、今すぐ分かったら幸いですが、分かれば教えていただいて、そ

ういう子が多くいるようでしたら、募集人員というのを考えないといけないのかなと思うのですが、希望する子供たちに十分応えられているのかをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

【都立学校教育部長】 視覚障害特別支援学校の応募者数に関しては、募集人員数の中で、この5年間推移しているところでございます。

【北村委員】 そうすると、基本的には、希望した子供たちは全て学んでいるということですね。

【都立学校教育部長】 はい。

【北村委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

それでは、原案のとおり御承認いただいてもよろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——ありがとうございます。では、本件につきましては、原案のとおり承認をいただきました。

参 考 日 程

今後の日程

教育委員会定例会の開催

次回 10月22日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程につきまして、教育政策課長からお願いいたします。

【教育政策部長】 次回の定例会でございますが、10月の第4木曜日となります10月22日、午前10時から、教育委員会室にて開催したいと存じます。

よろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいま説明のとおり、次回の教育委員会につきましては、10月22日に開催したいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——。ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

日程以外の発言

【教育長】 日程その他、何かございませんでしょうか。

【宮崎委員】 コロナが今後またどうなっていくかというのは、見通しが難しいところだと思うのですが、とりあえず、学校が通常に近い形で今運営されているかと思えます。

そういう中で、新たにどんな問題が起こっているのか、いないのかとか、何に気を付けなければいけないのかとか、そういう点がチェックできるようでしたら、定期的に御報告いただけるとありがたいと思っています。

【教育長】 ただいまの件は、また事務局で対処させていただきます。

【宮崎委員】 よろしく申し上げます。

【教育長】 それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前 10 時 35 分)